

国民大運動News

2024.12.27
No.15

「軍事費を削って暮らしと福祉・教育の充実を」国民大運動山形県実行委員会
山形市薬師町2-6-15 山形県労連内
TEL 023-615-2172 FAX 023-615-2173
mail yamagataroren@yahoo.co.jp

物価高から暮らしといのちを守ろう！ 県民に寄り添う施策を 国民大運動が県に要請

国民大運動県実行委員会は11月20日、吉村美栄子知事宛てに「物価高・生活苦から県民のいのちと暮らしを守るための緊急要請」を行い、伊藤淳一総務部次長に要請書を手渡しました。要請行動には構成団体から13人が参加し、共産党の関徹、石川渉県議が同席しました。

冒頭、あいさつした佐藤弘代表委員（県商工団体連合会会長）は、「自民一強体制が崩れた衆院選結果の下、県民の暮らしに寄り添い切実な要求に応える施策を講じてほしい」と要請しました。

要請項目は▼物価高騰から家計を守る施策の拡充▼中小企業・小規模事業者の経営を守る施策の強化▼コメ不足への対応と農業支援の強化▼社会保障の充実・子育て支援強化▼賃上げと労働時間短縮▼すべての子どもの成長を保障する教育と教員の働き方改革一の6本柱です。（別紙要請書参照）

参加者は「新米の価格上昇でコメを買ったが、おかげも高くて買えない」「電気代や灯油代が上がった」「資材・飼料・燃油代等の高騰で農業経営がたいへんだ」など、深刻化した暮らしと農業経営への支援を要請しました。中小業者からは県側に「インボイスは増税だという認識はあるか」とただし、「消費税減税とインボイスの廃止を国に求めてほしい」と強く訴えました。さらに、教員の長時間労働を是正するためにも、担当授業時数の上限を当面、小学校20時間、中学校18時間、高校15時間に設定する法改正を文科省に要望することを求めました。

最後に、総選挙の結果によって与党が過半数を割り国会の構成が大きく変わったことをふまえ、県としての努力はもちろんだが、県民の切実な要求を積極的に国に届けてほしいと強調しました。



あいさつする佐藤弘代表委員

現行健康保険証を残せ！

「個人情報の漏えい怖い」「一本化早すぎ」 不満の声続々



現行保険証を残してと訴える行動参加者

現行の健康保険証が発行停止となるまで約1週間となった11月25日、国民大運動県実行委員会は、山形駅前「現行の保険証を残せ」と訴える街頭アピール署名行動を行いました。

ハンドマイクで呼びかけた実行委員会の勝見忍事務局長は、「マイナ保険証への一本化ではなく、今の健康保険証を使い続けることができれば何も問題はなくなる。この声を国会に届けましょう」と訴えました。また、県労連の佐藤完治事務局長は、マイナ保険証の導入で、介護施設では利用者の暗証番号管理に関して、福祉施設では更新手続きの支援が必要となり、施設で働く労働者の負担が増えると指摘。医療機関でも、7割で今年5月以降にマイナ保険証に関わる不具合があったと語りました。

現行保険証が12月2日に発行停止することやマイナ保険証の登録解除の方法を示したチラシを配ると多くの人を受け取りました。「保険証廃止に納得できるか」を問うシール投票に応じた人は「制度移行が早すぎる」と話しました。50代の男性は「マイナ保険証を持っているが、個人情報の漏えいが怖いので病院や薬局に行くときは紙の保険証を出している」と話しました。60代の男性は「マイナカード自体が使えない人がいる中で、発表から2、3年程度で一本化をするのは早すぎる。妻が病気のため、マイナカードの発行申請に受け取りにも行けていない」などなど不満を口にしました。

現行の保険証は最長で2025年12月1日まで使えます。実行委員会は引き続き保険証廃止の撤回を求めて運動に取り組むことにしています。

山形県知事 吉村 美栄子 様

2024年11月20日

「軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を」
国民大運動山形県実行委員会代表委員 小川 裕
代表委員 荻原 圭子
代表委員 奥山 一恵
代表委員 小林 茂樹
代表委員 佐藤 弘

物価高・生活苦から県民のいのちと暮らしを守るための緊急要請

日頃より、県民生活の向上と福祉の増進に積極的に取り組まれていることに対し、心より敬意を表します。

10月27日投開票された衆議院の総選挙結果によって、2012年発足の安倍晋三政権以来続いてきた「自民一強」体制は崩れ、野党が一致して反対すれば予算案や法律案などを通せなくなりました。長期間にわたって、与党側は重要法案の「数の力」による強行採決を繰り返してきましたが、自公だけで決めた結果を国会にそのまま押しつけ、国会での審議を軽視・形骸化してきた強権政治は通用しなくなったのです。今後は、国会審議を充実させ熟議の場として、国権の最高機関にふさわしい本来の役割を発揮することが国会に求められます。

こうした結果をもたらした国民の怒りと不満の元には、裏金政治が横行する一方で、物価高騰や税・社会保障負担の増大の中、賃金や年金がなかなか上がらず苦しい生活を強いられ、それを政治が放置しているという問題があります。

多くの国民が、深刻な暮らしの困難を顧みない政治を転換する強い願いを持っています。県としてもこれを重視し、県民の暮らしに寄り添い切実な要求にこたえる施策を講じるよう、下記事項について取り組まれることを要請します。

記

【1】物価高騰から家計を守る施策の拡充

山形市の2023年平均の消費者物価指数(2020年を100とする)は、総合指数で106.0となり22年に比べ3.4%アップし、上昇は2年連続となり上昇幅も拡大しました。とりわけ、「食料」の上昇が際立っています。全体的には原材料価格の上昇や需要増加が背景となっていますが、とくに食料品を中心に値上げが激しく、家計の重い負担となっています。

総務省家計調査によれば、2人以上世帯におけるエンゲル係数は23年には27.8%となり、1985年以降で最も高くなりました。しかし、食料品にかける実質的な支出は、23年は月額平均7万2399円と1985年以降で最低水準です。節約のため、食料の購入量を減らし生活を切り詰めても、価格高騰の激しさが暮らしを圧迫している状況が見えてきます。

こうした実態をふまえ、次の事項を要望します。

1. 食料品購入の支援策を検討してください。とりわけ、牛乳をはじめ乳製品、卵、野菜の価格安定措置を講じてください。
2. 電気、ガス、水道料金の負担軽減のための支援策を検討してください。
3. 本県は複数台の自家用車を保有している世帯が多く、ガソリン価格は全国でも高い水準で推移していることを重視し、負担軽減に取り組んでください。

【2】中小企業・小規模事業者の経営を守る施策の強化

この間、円安を追い風にして大企業が輸出を伸ばし株価も最高値を更新する一方、価格転嫁が追いつかない中小企業は資材や仕入れ価格高騰の直撃を受け、利益の減少に苦しんでいます。さらに、昨年10月に実施されたインボイス制度により、消費税の納税を新

たに課されるとともに、負担能力を超える社会保険料や国保税の引き上げが経営悪化に拍車をかけています。

こうした中で、県内も企業倒産件数が増加傾向にあります。帝国データバンク山形支店によれば、県内の2023年度の倒産企業(1000万円以上の負債)は67件で前年に比べ28件(70%)増加し、過去10年で最多となりました。67件のうち従業員10人未満の企業が63件と小規模企業が90%を占めています。また、今年上半期(1~6月)では、東京商工リサーチ山形支店によると39件で前年比21件増加しました。そのうち28件が販売不振を原因としています。

また、2023年の「休廃業・解散」の件数は2年ぶりに増加し470件、前年比11.1%増となりました。このうち黒字の割合は過去最低の44.1%となったことや「あきらめ廃業」が広がる兆しがあることは重視すべきです。

こうした中小企業をめぐる深刻な状況をふまえ、次の事項を要望します。

1. 「地方創生臨時交付金」を活用するなどして、電気・ガス代、高騰する資材費等の負担を軽減する助成措置など支援を実施してください。
2. 住宅リフォーム制度について、商店店舗の改修まで広げるなどの改善を行い、中小事業者の受注を支援してください。また、経営の持続化に寄与する設備補助金などの支援策を実現してください。
3. 物価高騰対策として、時限的措置も含め消費税の減税を国に要望してください。また、インボイス制度は中小事業者に対し過大な事務負担と税負担を強いていることから、国に対し廃止を求めてください。

【3】米不足問題への対応と農業支援の強化

現在の米不足の最大の原因は、米の供給量が少なかったことにあります。政府は6月末時点の適正在庫は200万t前後としていますが、今年(2024年)は1999年以降で最低の156万tしかありません。結果的にスーパーや米屋に出回る量が減り、価格の高騰と店頭で米が買えない事態にいたっています。

JAが生産者に払う概算金は昨年(2023年)に比べ大幅に上昇しています。JA全農山形の場合、「はえぬき」と「雪若丸」は1等米60^{kg}当たり前年比4300円、「つや姫」は同3100円それぞれ上がりました。概算金は小売価格にも反映します。8月の米5^{kg}の全国の平均価格は2266円と前年同月比で427円上昇しました。

私たちは、政府が米の生産量の削減を求めてきたことが、供給量の減少という今日の事態を招いた主要な原因と考えています。安倍政権は2013年に当時60^{kg}1万6000円(全国平均)だった米の生産コストの4割削減を掲げ、米価を9600円程度に下げることが目標にしたのです。米の相対価格平均は1万4000円程度なので、大幅な赤字となります。こうした政策の下では、稲作農家の激減など生産基盤が縮小し続けざるを得ません。

政府は2018年から、米の直接支払交付金や行政による減反を廃止して生産者に自己責任を求める政策に転換しています。これらの影響で生産基盤が弱体化しているため、今回の米不足は一過性ですむことなく今後も続く危険があります。実際、政府は来年6月末在庫を今年より少ない152万tと見込んでおり、来年も米不足が再燃する可能性があります。市場競争にさらす政策では、国民の基礎的食料である米の需給安定はできません。

これらをふまえ、次の事項を要望します。

1. 米不足の解消について
 - (1) 米不足について、生産者や小売店、消費者など関係者の声を聞いて実態・実情を把握するとともに、生産者団体や流通・小売業界と協力し店頭に米が十分にまわるよう力を尽くしてください。
 - (2) 国に対し、緊急対策として政府備蓄米を放出し米農家への支援を要請してください。
 - (3) 最近の米の店頭価格は従来より1.5倍~2倍にも高騰していることを重視し、県民が安価で購入できるよう負担軽減策などを国に求めてください。県としても可能な対応を検

討してください。

(4)フードバンクや子ども食堂など生活困窮者等を対象とした食料支援等の事業を行っている団体への支援策を実施してください。また、米の価格高騰で学校給食費が値上がりし保護者の負担が増大することのないよう、国に対し、学校給食用等政府備蓄米の交付事業の対象拡大を要望してください。

2. 国の政策として米の余剰を防ぐために畑作への転換を推進してきたにもかかわらず、国は2022～2026年までの間に水張りを一度も行わない農地は「水田活用の直接支払交付金」の対象から除外するなど要件を厳格化しました。こうしたご都合主義的な政策に対し、耕作放棄地がさらに増加するのではなどの懸念や不信感が高まっています。県として、5年に一度の水張りや畑地化の状況も含め実態をリアルに把握し、必要な支援を行うなど対策に取り組んでください。

3. 県内では燃油価格が全国でもトップクラスの水準で推移しており、農家の負担は限界に近い状態にあります。全農家を対象として、一昨年と同様に「山形県原油価格・物価高騰緊急支援交付金」制度を施行してください。

【4】社会保障の拡充・子育て支援について

国の2024年度予算では、10年連続の過去最大となった軍事費は約8兆円が計上されました。その一方、社会保障予算については高齢化等による自然増分を1400億円圧縮し、医療・介護分野などが切り詰められました。

こうした社会保障削減の流れから、県民のいのちと健康を守るため、次の事項を要望します。

1. 国民健康保険税(料)の引き下げ、子どもの均等割の軽減措置拡充のための財政支援を実現してください。
2. 4月から施行された訪問介護の基本報酬引き下げは、在宅介護の基盤に困難をもたらしています。これを撤回するとともに、介護保険財政における国庫負担割合の大幅引き上げを国に求めてください。
3. 無料低額診療を利用している患者の保険薬局での調剤費用について助成を行うよう国に要望してください。県としても県の事業として実施するよう検討してください。
4. 新型コロナウイルス感染の拡大や物価高騰の影響によって、経営が悪化している医療機関や介護事業所、高齢者施設は少なくありません。これらの実態把握をすすめるとともに財政支援対策を講じてください。
5. マイナンバー保険証の一本化ではなく、現行の健康保険証も存続するよう国に要望してください。少なくとも12月2日からの健康保険証の発行停止の計画を延期するよう国に強く求めてください。
6. 高齢者も生き生きと社会活動に参加できるよう次の事項を要望します。
 - (1)補聴器の購入費用への助成を実現してください。または、助成に取り組む市町村に対して財政支援を行ってください。同時に、軽度・中等度の難聴者も助成の対象となるよう障害者総合支援法の改正を国に要望してください。
 - (2)高齢者は運転免許証の返納が推奨されています。返納しても、買い物や通院、趣味のサークル活動など社会活動に積極的に参加できるよう足の確保、軽い負担ですむ公共交通体制を充実させてください。
7. 保育士配置基準については4月から改正され、76年ぶりに改善されたことで一歩前進ではあるものの、常勤の保育士を増やせる規模ではなく十分とは言えません。そこで、0歳児→2:1、1歳児→3:1、2歳児→5:1、3歳児→10:1、4～5歳児→15:1に改善するよう国に要望してください。県としても、加配支援等の助成を実施してください。また、保育料無償化の負担軽減に取り組んでください。
8. 学童保育保育料を低所得者、多子世帯への負担軽減策を講じてください。
9. 全産業平均より著しく低い医療・介護・保育の労働者の賃金水準を、その果たしている社会的役割にふさわしく抜本的に引き上げるよう国に要望してください。同時に、県としても財政的な支援を講じてください。合わせて、こうした措置が、患者・利用者の負担増

につながらないよう国に求めてください。

10. 生活保護について次の事項を要望します。

- (1) 2025年度の生活扶助基準額の大幅引き上げを国に求めてください。
- (2) 夏季の光熱水費を賄うための夏季加算の創設を国に求めてください。
- (3) エアコン購入費用の支給を可能とするよう国に求めてください。

11. 山形県の就学援助の援助率は全国最低であることに満足せず、実態を適格に把握し、必要な人に就学援助を積極的に適用することで援助率を引き上げてください。

【5】賃金引き上げと労働時間短縮について

1. 最低賃金の引き上げについて

今年度の県最低賃金は時間給955円に改定となり、10月19日から施行されます。最低賃金については、県が一貫して「全国一律の適用」を国に対して求めていることに対して敬意を表します。私たちは、全国一律制度の確立と1500円への引き上げの実現を求めています。

そこで、次の事項を要望します。

- (1) 県として、本県最低賃金のあるべき金額について検討してください。
- (2) そのうえで、その最低賃金額にふさわしい中小企業支援策の策定を国に求めてください。その際、現行の「業務改善助成金」を抜本的に改めて、規模の拡充、生産性の向上を前提としないこと、前渡し制とするなどを国に要望してください。また、社会保険料負担は事業主にとって過酷なものとなっており、負担軽減策を要望してください。県独自でも現行の支援制度の規模や対象をさらに改善してください。
- (3) 現行の「業務改善助成金」を抜本的に改めて、規模の拡充、生産性の向上を前提としないこと、社会保険料の負担軽減、前渡し制とするなどを国に要望してください。
- (4) 生計費の試算方法について、マーケットバスケット方式など、実態を正確に反映させるものに改善するよう国に求めてください。
- (5) 中小企業が価格転嫁を十分に行えるよう、下請・元請の取引関係を公正なものとするよう、大企業への厳格な指導の徹底等を国に求めてください。県としても、取引状況の把握に努め、元請などに対し適切な働きかけを行ってください。

2. 世界経済フォーラムが毎年発表する「世界男女格差報告書」2024年版で、日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中118位で、前年から7ランクアップしましたが、依然としてG7では最低ランクです。2022年から従業員301人以上の企業は男女の賃金格差について公表が義務づけられましたが、国民世論と運動が反映し、8月1日からは公表義務付けの対象が101人以上に拡大しました。しかし、2022年の厚生労働の賃金構造統計基本調査では、男性の賃金水準を100とした場合に女性は75.7%にとどまっています。

山形県の場合は従業員規模が大きい企業が多数を占めており、賃金格差の公表が義務付けられていない企業も多いと考えられます。また、「年収の壁」は、女性を中心に低賃金の非正規雇用に適用され、労働者全体の賃金水準を抑制してきました。ケア労働者の賃金は、とりわけ低く抑えられています。低賃金は低年金につながって、とくに女性の高齢者の生活苦をもたらしています。さらに、山形県は二世帯、三世帯同居の比率が全国に比べ高く、こうした状況では、世帯の所得がある程度あるとしても、女性一人当たりの賃金の低さは見えにくい実態にあるとも言えます。

これらの状況把握に努め、女性労働者の賃金を底上げし男女間の賃金格差を是正する現行の諸制度の規模や対象を思い切って拡充してください。また、均等待遇の実現、正規化の促進に積極的に取り組んでください。

3. 法定労働時間の原則が設定されていながら、現実には、労使協定によって容易に適用除外が認められ、頻繁に時間外・休日労働が発生しています。これは法定労働時間が有名無実化しているとみるべき事態であり、法制度の改正や運用の改善が必要です。また、生産性向上のためなどとしてDXやIT化などがすすめられています。しかし技術革新によって、労働時間が短縮されないのでは本末転倒です。

県としても労働局など関係機関とも連携を強め、こうした状況の把握に努めながら、労働時間の上限規制が守られるよう事業者・労働者に呼びかけてください。また、大学生の多くはアルバイトなしには生活が維持できない実態にあり、アルバイト漬けで勉学に集中できないという声も聞かれます。こうした学生の実態にも注意を払ってください。

私たちは、法定労働時間を7時間に短縮するように求めています。そのため、賃下げなしの労働時間短縮運動を職場からすすめることにしています。県としても「人間らしい働き方」をめざす視点で、労働時間のあり方について積極的に検討してください。

【6】すべての子どもの成長を保障する教育と教員の働き方の改善

政府予算では、2020年度以降、軍事費が文教予算を上回り続け、今や約8兆円にも達し教育関係の2倍におよんでいます。軍備拡大のために、教育や社会保障にしわ寄せすることは許されません。

子どもたちに明るく平和な未来と学ぶ権利を保障することを最優先に考えなければなりません。教職員定数の改善と少人数学級の推進、教員の「定額働かせ放題」と言われる現状の働き方を抜本的に改めることは急務です。

こうした考えから、次の事項を要望します。

1. 義務標準法・高校標準法を改正し、当面、小学校20時間、中学校18時間、高校15時間を教員の担当授業時数の上限として設定し、計画的に改善するよう文部科学省に強く要望してください。
2. これまで早期退職する教員に適用させてきた「退職勧奨」の制度から、県職員の中で教員のみ除外されようとしています。これは、教員の働く意欲を低下させ教員不足に拍車をかけかねないことから、撤回してください。
3. 全国学力・学習状況調査は、競争と管理の教育をいっそう深刻にさせるものであることから、文部科学省に対し廃止を強く要望してください。

以上